

磐 監 第 375 号

令和2年1月23日

磐田市議会議長 寺 田 幹 根 様

磐田市監査委員 鈴木 得 郎

同 東 功 一

同 松 野 正比呂

定期監査結果の報告について

地方自治法第199条第4項の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を別紙のとおり報告する。

令和元年度

定期監査結果報告書
(第4回)

磐田市監査委員

定期監査結果報告

1. 監査の対象、期間及び監査日

対 象		監 査 日	
部 課 名	期 間		
健康福祉部	福 祉 課	平成 31 年 4 月 から 令和 元年 9 月 まで	令和元年 11 月 27 日
	高 齢 者 支 援 課	平成 31 年 4 月 から 令和 元年 9 月 まで	令和元年 11 月 27 日
	健 康 増 進 課	平成 31 年 4 月 から 令和 元年 9 月 まで	令和元年 11 月 27 日
	国 保 年 金 課	平成 31 年 4 月 から 令和 元年 9 月 まで	令和元年 11 月 27 日
こ ども 部	こ ども 未 来 課	平成 31 年 4 月 から 令和 元年 10 月 まで	令和元年 12 月 25 日
	幼 稚 園 保 育 園 課	平成 31 年 4 月 から 令和 元年 10 月 まで	令和元年 12 月 25 日
	ひ と ・ ほ ん の 庭 に こ っ と	平成 31 年 4 月 から 令和 元年 10 月 まで	令和元年 12 月 25 日

2. 監査の方法

提出された監査資料、関係帳票及び証ひょう書類を抽出調査するとともに、関係職員から説明を聴取し、事務執行が関係法令に基づき適正に執行されているかどうかを監査した。

3. 監査の結果

監査した事務は、概ね適正に処理されていると認められたが、一部において改善・検討を要する事項が見受けられた。その監査結果の概要は、次のとおりである。なお、監査の際に見受けられた軽微な事項については、その都度、関係職員に対して改善又は検討を要望したので記述を省略した。

【健康福祉部 福祉課】

指摘事項

特になし

所見（要望事項）

生活保護受給者から現金で返還された生活保護費について、市会計に入金処理がされず、課内の金庫に保管されているものがある。担当者が受給者ごとに債権を管理しており、課内の内部検査は行われているものの、入金時期が異なるなど処理状況が担当者により異なっているため、統一した管理方法となるよう見直すとともに、入金可能な現金は速やかに処理されたい。

また、領収書の書き損じ分が保管されていないもの及び使用しなくなった領収書の未使用分に無効処理が行われていないものなどが見受けられたので、領収書の交付にかかる基本事項を確認し適正に事務処理を行われたい。

【健康福祉部 高齢者支援課】

指摘事項

特になし

所見（要望事項）

特になし

【健康福祉部 健康増進課】

指摘事項

特になし

所見（要望事項）

特になし

【健康福祉部 国保年金課】

指摘事項

特になし

所見（要望事項）

特になし

【こども部 こども未来課】

指摘事項

特になし

所見（要望事項）

特になし

【こども部 幼稚園保育園課】

指摘事項

特になし

所見（要望事項）

- 1 なかよしこども園の給食調理等業務委託の食材料費について、実施後に報告された食数と請求書に記載された食数が相違している月があり、誤った請求金額のまま支払われていた。食材料費は毎月の食数により変動するものであるため、報告の都度食数を確認するとともに、請求時には報告内容と必ず照合し支払うこととされたい。

また、仕様書により本課への提出を求めている従事者名簿及び資格証明書類並びに細菌検査報告書などの提出遅延や不備が見受けられた。各種提出書類は、委託業務が適正に行われているか確認するために必要なものであるので、速やかな提出を指導するとともに、所管課にて確実に確認されたい。

2 磐田西幼稚園及び磐田中部幼稚園の解体にあたり、行政財産の用途廃止の手続きが行われず、行政財産のまま解体されていた。行政財産は、その処分に先立って用途廃止の手続きを行う必要がある。今後、公有財産の処分を行う場合は、財産管理規則などの規定に基づき用途廃止などの必要な手続きを行うよう要望する。

【こども部 ひと・ほんの庭 にこっと】

指摘事項

特になし

所見（要望事項）

特になし